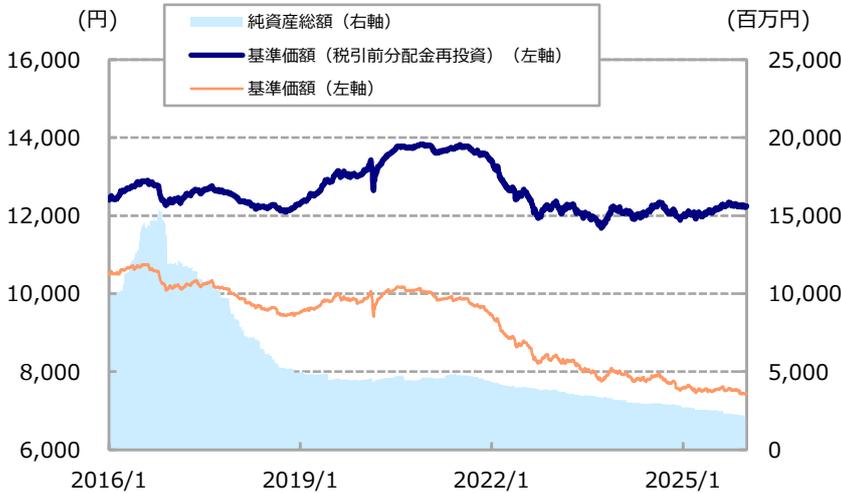




基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
 ※設定日は2010年1月20日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	7,438 円
純資産総額	2,103 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1か月	-0.27
3か月	-0.34
6か月	+1.00
1年	+1.98
3年	-0.44
設定来	+22.46

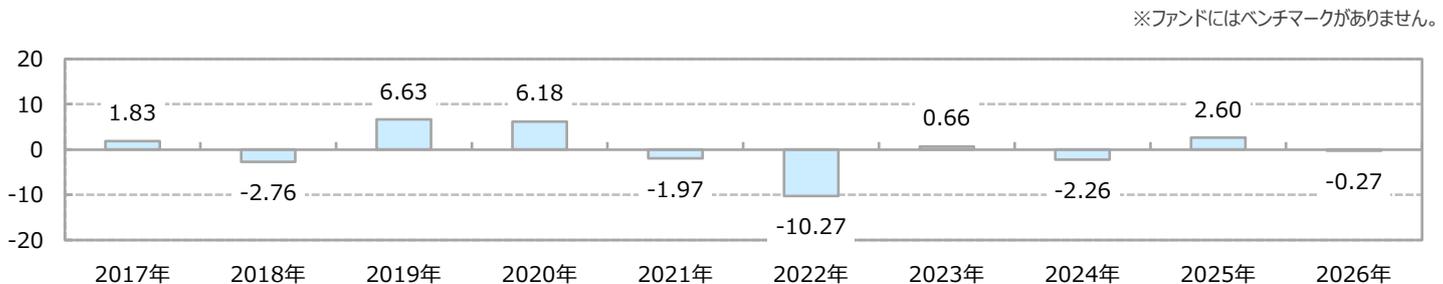
※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

決算日	分配金	決算日	分配金
2023/3/20	75	2024/9/20	75
2023/6/20	75	2024/12/20	75
2023/9/20	75	2025/3/21	75
2023/12/20	75	2025/6/20	75
2024/3/21	75	2025/9/22	75
2024/6/20	75	2025/12/22	75
		設定来累計	4,745

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移（%）



※ファンドにはベンチマークがありません。

※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。
 ※当年は昨年末と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上Roggeニッポン海外債券ファンド（為替ヘッジあり）

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、東京海上Roggeニッポン海外債券マザーファンド（為替ヘッジあり）の資産の状況を記載しています。

（注）格付はMoody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社のうち、原則として、個別債券格付、母体企業格付の中から上位の格付を集計、記載し、それらがBBB-以上に該当しない銘柄については、発行体格付を含めて集計、記載しています。

資産構成（％）

資産	比率
債券	94.7
短期金融資産等	5.3
合計	100.0

純資産総額	2,105 百万円
-------	-----------

※債券は、優先出資証券等を含みます。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。為替ヘッジに伴う評価損益等を含みますので、マイナスになる場合があります。

※比率は純資産総額に占める割合です。

保有債券の通貨別構成（％）

通貨	比率
米ドル	82.0
英ポンド	4.1
ユーロ	13.8
その他	-

※比率は保有債券の時価総額に占める割合です。

保有債券の属性情報

残存期間（年）	5.26
修正デュレーション	4.46
クーポン（％）	3.87
最終利回り（複利、％）*	4.30
平均格付	AA-

※各保有債券の数値を加重平均した値です。
※保有債券の時価評価額を基に計算しています。

※繰上償還条項が付与されている銘柄は、基準日以降最初の繰上償還予定日を使用して計算しています（一部銘柄を除く）。

※平均格付は、格付毎に点数化し、加重平均した結果を四捨五入して表示しており、当ファンドの格付ではありません。また、保有債券のうち、格付が取得できない場合は、除外して計算しています。

*は為替ヘッジ前の最終利回り（複利）です。

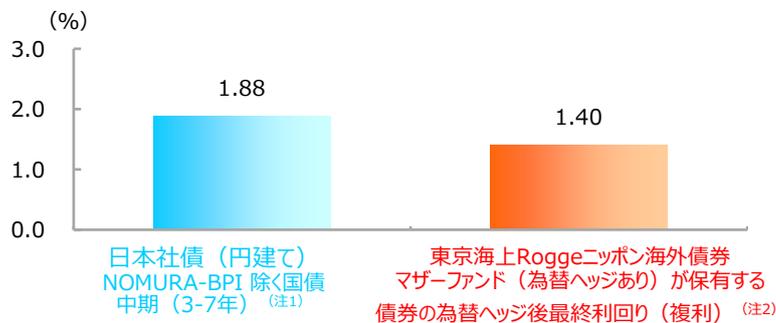
格付別構成（％）

格付	比率
AAA格	13.7
AA格	55.6
A格	30.7
BBB格	-
その他	-

※比率は保有債券の時価総額に占める割合です。

※+/-等の符号は省略して表示しています。

日本社債と保有債券の利回り比較



上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

(注1)出所：野村フィデューシヤリー・リサーチ&コンサルティング株式会社

(注2)作成基準日時点での通貨構成比率を基に為替ヘッジのコストが一定であると仮定して、委託会社が独自に算出したものであり、実際の利回りとは異なります。当該利回りは、作成基準日時点での東京海上Roggeニッポン海外債券マザーファンド（為替ヘッジあり）が保有する債券の加重平均利回りであり、ファンドの利回りではありません。内外短期金利差の拡大等により、今後、為替ヘッジコストが変化した場合や保有債券の信用状況等が変化した場合は、左記のようにならないことがあります。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

主要な資産の状況（続き）

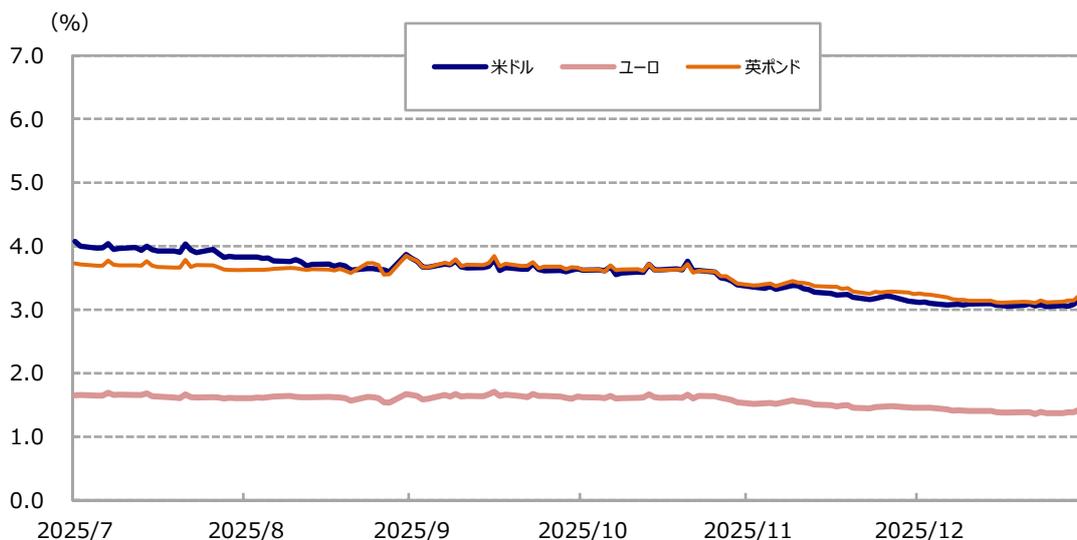
組入上位10銘柄

	銘柄	クーポン (%)	償還日	通貨	格付	比率 (%)
1	セブン-イレブン	1.800	2030/11/10	米ドル	AA	5.1
2	日本生命保険	2.900	2031/9/16	米ドル	A-	4.8
3	第一生命保険株式会社	4.000	2026/7/24	米ドル	AA-	4.8
4	みずほフィナンシャルグループ	4.416	2033/5/20	ユーロ	AA	4.6
5	三菱HCファイナンスアメリカ	5.807	2028/8/12	米ドル	AA	4.5
6	株式会社国際協力銀行	4.625	2034/4/17	米ドル	A+	4.5
7	トヨタ モーター クレジット	5.550	2030/11/20	米ドル	AAA	4.4
8	J T インターナショナル・ファイナンシャル・サービス	2.250	2031/6/14	米ドル	AA+	4.3
9	住友生命保険	4.000	2027/9/14	米ドル	A-	4.2
10	野村ホールディングス	6.181	2033/1/18	米ドル	AA-	3.9

組入銘柄数 28

※比率は純資産総額に占める割合です。繰上償還条項が付与されている銘柄の償還日は、基準日以降最初の繰上償還予定日を表示しています（一部銘柄を除く）。

日本円と主要通貨のヘッジコスト推移（過去6カ月）



出所：ブルームバーグ

※ヘッジコストは、各時点の日本円とヘッジ対象通貨のスポットレートから3カ月先渡し為替レートを引いた差分をスポットレートで割って年率換算して算出しています。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。また、当ファンドにおける実際のヘッジコストを示すものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

ファンドマネージャーコメント

<市場概況>

【金利動向：米国債利回りは上昇】

米国債利回りは上昇しました。月前半は、財政拡張への懸念から米国債利回りに上昇圧力が強まる場面が見られたほか、グリーンランド領有を巡りトランプ米政権が対欧州追加関税を示唆したことを受け、一部の海外投資家が米国債投資から撤退する動きを見せたことなどが、米国債利回りの上昇要因となりました。その後、トランプ米大統領が関税方針を撤回したことや、FRB（米連邦準備制度理事会）による利下げ局面の継続が意識されたことで、米国債利回りは月後半にかけて上昇幅を縮小したものの、月を通しては上昇しました。

【スプレッド動向：社債スプレッドは縮小】

グローバルの社債スプレッド（社債と国債の利回り格差）は、縮小しました。

月初は、社債発行量の増加に伴う需給の悪化が懸念されたものの、すでに市場への織り込みが進んでいたことから、社債スプレッドはおおむね横ばいで推移しました。その後、グリーンランド問題で地政学的リスクが意識されて市場の変動が大きくなる局面がありましたが、社債スプレッドへの影響は限定的であり、月を通してみると社債需給が堅調に推移していたことから、社債スプレッドは縮小しました。

日系企業の外貨建て社債スプレッドもおおむね同様の動きとなりました。

【ヘッジコスト動向：上昇】

対円で米ドルの為替ヘッジコストは、前月末対比上昇しました。

<運用状況>

組入セクターは、政府系金融機関や民間金融機関、鉄道、製造業など、セクターの分散に留意しました。

ポートフォリオの平均残存期間は5.26年程度、日系外貨建債券の組入比率は90%超と高位を維持しています。

<今後の見通しと運用方針>

米国債利回りは、関税政策などを受けたインフレ長期化への懸念が残るものの、FRBは労働市場の下方リスクを注視しつつ利下げを継続する見込みであり、緩やかな低下基調で推移する展開を予想します。

クレジット市場は、主要中央銀行の金融政策や米国のプライベートクレジットやテック企業の動向に左右され、ボラティリティ（変動性）の上昇に留意が必要な環境が続くと考えます。

このような環境下、デュレーションを適宜調整しつつ、セクターと銘柄の分散を意識した運用を行います。また、過度に社債スプレッドが縮小していると思われる銘柄に関しては、保有割合を引き下げる方針です。

※NOMURA-BPI 除く国債中期（3-7年）は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、NFRC）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

1. 主として日系発行体の外貨建て債券等に投資します。
 - 主として「東京海上Roggeニッポン海外債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」を通じて、日系発行体（日本企業もしくはその子会社、日本の政府機関等）が世界で発行する外貨建ての債券や優先出資証券^{*1}等^{*2}に投資を行い、為替ヘッジ後利回りを勘案して、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
 - *1 外国で発行する優先出資証券の性質を有するものを含みます。
 - *2 MTN（メディアムタームノート）、劣後債、短期証券等を含みます。
 - 流動性確保あるいは投資環境等の観点から、短期金融商品や国債等に投資する場合があります。
 - 原則として、投資適格^{*3}の格付けを有する発行体（母体企業の格付けを含みます。）が発行する債券等を投資対象とします。
 - *3 Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社のいずれかからBBB格相当以上の格付けを取得しているものを指します。
2. 債券等の実質的な運用は「Allianz Global Investors UK Limited」（アリアンツGI UK社）が行います。
3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。
 - ※ 為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - ※ 一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意事項】

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- ・ 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・ 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・ 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・ ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

- | | |
|---------------------|--|
| ■ 金利変動リスク | : 公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。 |
| ■ 信用リスク | : 一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| ■ 為替変動リスク | : 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。 |
| ■ カントリーリスク | : 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 |
| ■ 流動性リスク | : 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的流動性の低い資産への投資を行うため、より流動性の高い資産への投資を行うファンドと比べて、基準価額への影響度合いが大きくなる可能性があります。 |
| ■ 銘柄・発行体集中リスク | : ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行う場合や、1銘柄または同一発行体の組入れ比率が高くなる場合があります。そのため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄または同一発行体の価格変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる可能性があります。 |
| ■ 劣後債・優先出資証券等固有のリスク | : 一般的に劣後債・優先出資証券等には繰上償還条項が設定されています。市況動向等により、繰上償還が実施されない場合、もしくは繰上償還されないと予想される場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。また、劣後債・優先出資証券等には利息・配当の支払繰延条項がついているものがあります。発行体の業績の著しい悪化等により、利息・配当の支払いが繰延べられる可能性があります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

Monthly Report

東京海上Roggeニッポン海外債券ファンド（為替ヘッジあり）

お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・木曜日（休業日の場合は翌営業日）以外の日
信託期間	2029年12月20日まで（2010年1月20日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	3月、6月、9月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。ファンドは、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して <u>上限1.1%（税抜1%）</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額の <u>0.3%</u>

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に <u>年率0.902%（税抜0.82%）</u> をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円） ・ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・ 信託事務等にかかる諸費用 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上Roggeニッポン海外債券ファンド（為替ヘッジあり）

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図を行います。
商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第128号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。

